

支援金詳細

令和6年度徳島県安定雇用促進支援助成金

県内に在住又は勤務する就職氷河期世代の非正規雇用労働者や失業状態の方を正規で雇入れ、6か月間継続雇用した場合に助成金を支給します。

地域	徳島県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	1. 雇用保険の適用事業主であること 2. 安定所等の紹介により労働者を正規雇用労働者として雇い入れたこと 等
公募期間	2024年4月1日～2025年3月31日
上限金額・助成金	6か月定着後1人当たり ・ 中小企業：30万円 ・ 中小企業以外：25万円
給付要件	支給対象となる労働者：雇入れ日の前日から起算して過去5年間に正規雇用労働者として雇用された期間を通算した期間が1年以下であり、かつ、雇入れの日の前日から起算して過去1年間に正規雇用労働者として雇用されたことがない方。ただし、妊娠、出産又は育児を理由として正規雇用の職を離職した者でないこと。等
その他	
問合せ先	徳島県生活環境部労働雇用政策課 電話：088-621-2347
URL	https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shushokushien/7238455